

第1回 屋久島町水道工事管理検討委員会 議事概要

期日:令和4年2月22日(火) 午後1時30分～午後3時15分

場所:屋久島町役場応接相談室

【委員名簿】委員は、6名で構成され、メンバーは次のとおりです。

- 日高豊副町長 ○鎌田勝嘉総務課長 ○三角謙二政策推進課長
- 日高一成建設課長 ○矢野和好生活環境課長
- 岩川和則(一社)建設業協会屋久島支部長

【概要】

- 1 令和2年度口永良部地区簡易水道施設整備事業の一部工事遅延について説明
- 2 本委員会の調査検討事項の説明
- 3 協議

(1) 事案の経過

(2) 工事遅延について

【原因】

- ・一請負業者が、工期を大幅に逸脱した。
- ・浄水場設備の電気引き込み及び試運転調整がメーカーの人員の配置と宿の確保が出来ず予定より遅れたことにより、給水管切替工事などの一部工事が工期内に完成することが出来なかった。

【意見】

- ・工事月報などの報告が提出されていたのか。
- ・受注者、発注者は対等な立場である。報告を出していない受注者も反省すべきであり、発注者も強く言って出してもらおうこと。
- ・工事月報が出ていれば、進捗の把握が出来ていたのではないか。

(3) 工事完成検査について

【原因】

- ・2月26日県指導検査及び3月26日完成検査の前に、請負業者から遅延の報告が無く、遅延が発生していることを知らなかった。

【意見】

- ・工事月報の報告が徹底されれば解決するのではないか。
- ・建設業協会では社内検査を推奨しており、今回の事案も受注者が社内検査をしていれば問題なかったのではないか。
- ・進捗状況について、担当職員だけではなく他の者と共有が出来ていれば、早く対応できていたのではないか。

- ・町長が下命して監督するという事の意味を職員に再認識してもらう必要があるのではないか。
- ・建設業協会で要望を出している電子納品を町も取り組んでほしい。電子納品にすると全て日付がわかるし、だれが確認したという事もわかる。
- ・完成検査時に不備があれば、改善を指示し、再検査すべきだったのではないか。

(4) 繰越手続きについて

【原因】

- ・繰越手続きについては、12月23日の書類提出期限までに請負業者から工事が遅れているという報告が無かったため、繰越手続きを行っていなかった。
- ・完成検査時に工事遅延が判明したが、業者と協議し早期に工事が完成すると確認し、繰越手続きを行っていなかった。

【意見】

- ・繰越が出来ないものは出来高で精算し、補助金返納などの対応をとる工事もある。

(5) その他意見

- ・工期設定が短いのでは。担当は現場の補修や検針に追われているのではないか。補修は、自らするのではなく、業者へ頼んでいいのでは。工事管理に専念すべき。国庫補助事業を監督しているという認識が低いのではないか。他の者も工事監督に入れるべき。
- ・県は工事に余裕期間を設け、工期に余裕を持たしている。町も導入すべき。
- ・工事報告書、打ち合わせ簿等のやり取りはしっかりしておくべき。
- ・完成検査などの事務全般について、誰でもわかるマニュアルの作成が必要ではないか。

4 次回日程について

- ・次回は、3月18日(金)午後3時ころから開会予定。